

還付金名目の新たな手口に注意!



近隣県において、市の職員をかたる犯人が、「保険の還付金がある」と嘘を言って、
・ **自宅にキャッシングカードを受け取り
にくる手口**
が発生しています。

新たな手口の概要

1 犯人Aが、市の職員をかたって被害者宅に電話をかけ、

保険の還付金がある。還付手続にはキャッシングカードが必要なので、カード番号と暗証番号を教えてください。

などと言って、**暗証番号を聞き出す。**

2 さらに、銀行員をかたった犯人Bが被害者宅に電話をかけ、

あなたのカードに還付金が入りました。あなたが持っているキャッシングカードは古いので取り替えます。当行の〇〇という行員が受取に行きますのでカードを渡してください。

などと言って、被害者にキャッシングカードを準備させる。

3 **銀行員をかたった犯人Cが被害者宅を訪問し、被害者からキャッシングカードをだまし取る。**

4 犯人CがATMで同カード使用し、現金を引き出します。

～被害防止のポイント～

- ・ 在宅時でも留守番電話に設定して、心当たりのない電話には出ない。
- ・ 電話でお金の話がでたら、必ず詐欺を疑い、家族や警察に相談(通報)する。
- ・ 電話でカードの暗証番号や個人情報を尋ねられても、絶対に教えない。
- ・ 面識のない相手には、現金・キャッシングカードを絶対に渡さない。